

別府市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 別 府 市

事 業 名 : 公 共 下 水 道 事 業

策 定 日 : 令 和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 7 年 度 ～ 令 和 16 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭 和 3 5 年 (1 9 6 0 年) (6 3 年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	適 用 (全 部) 令 和 2 年 4 月 1 日
処 理 区 域 内 人 口 密 度	5 6 . 8 1 人 / ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	な し
処 理 区 数	処 理 区 : 1		
処 理 場 数	処 理 場 : 1		
広域化・共同化・最適化実施 状況*1	令和4年3月に、持続可能な汚水処理の効率的かつ適正な整備を推進するため、生活排水処理施設整備構想の見直しを行い、公共下水道区域の縮小を実施し施設の最適化を図りました。 また、令和7年度からは、処理施設から発生する汚泥をバイオマスエネルギーとして有効活用するため、大分市及び別府市を含む8市町が広域化・共同化事業として、大分市に建設する「下水汚泥燃料化施設」にて、汚泥の処分を実施します。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	(1)一般家庭用 基本水量10立方メートルまで、1,181円(税込み)、超過料金は汚水量が多いほど単価が高くなる逓増制を採用しています。						
	令和7年4月1日改定		(1か月・税込み)				
	基本料金	10立方メートルまで	1,181円				
	超過料金 (1立方メートルにつき)	10立方メートルを超え 30立方メートルまで	154円				
		30立方メートルを超え 50立方メートルまで	170円				
50立方メートルを超え 500立方メートルまで		207円					
500立方メートルを超える部分		229円					
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭使用料に同じ						
その他の使用料体系の概要・考え方	(1)井戸汚水(戸建て住宅用) ①井戸汚水(戸建て住宅用)は、水道水と井戸水を併用の場合、1世帯(5人まで)当たり471円(税込み)、1人増すごとに101円(税込み)を賦課する定額+単一従量制を採用しています。 ②井戸水専用は1人の場合、718円(税込み)1人増すごとに451円(税込み)を賦課する定額+単一従量制を採用しています。 (2)温泉汚水 ①1立方メートルにつき18円(税込み)を賦課する単一従量制を採用しています。						
	令和7年4月1日改定		(1か月・税込み)				
	井戸汚水(戸建て住宅用)	水道水と井戸水併用	1世帯5人まで	471円			
			1人増すごとに	101円			
		井戸水専用	1人につき	718円			
1人増すごとに			451円				
温泉汚水	1立方メートルにつき		18円				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,150	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	1,981	円
	令和5年度	2,150	円		令和4年度	2,027	円
	令和6年度	2,150	円		令和5年度	2,043	円

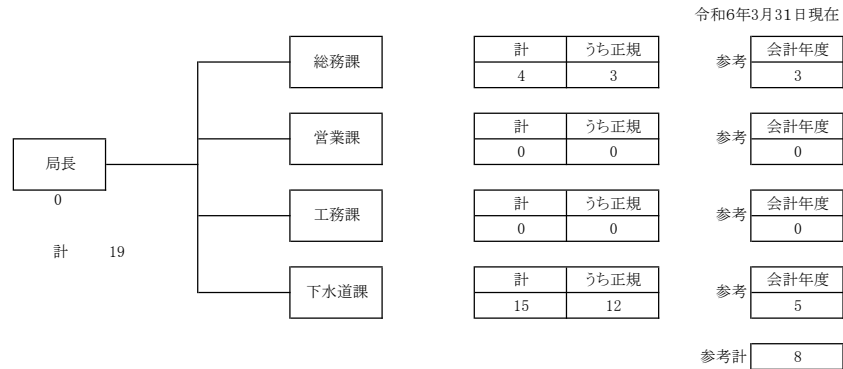
*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<事業運営組織>

令和2年度から、地方公営企業法を全部適用し官公庁会計から公営企業会計へ移行し、経営状況の明確化を図るとともに、水道局と建設部下水道課の統合により組織のスリム化を図りました。



(1) 年齢別構成表

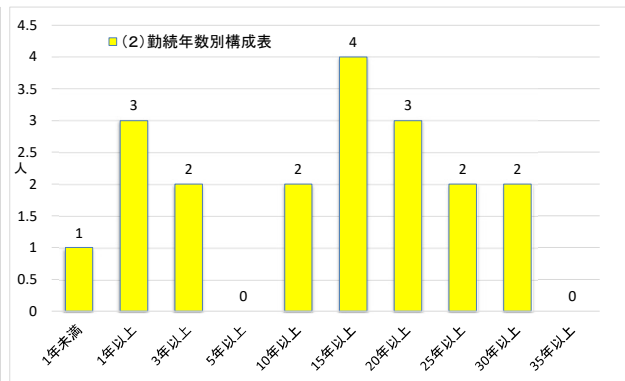
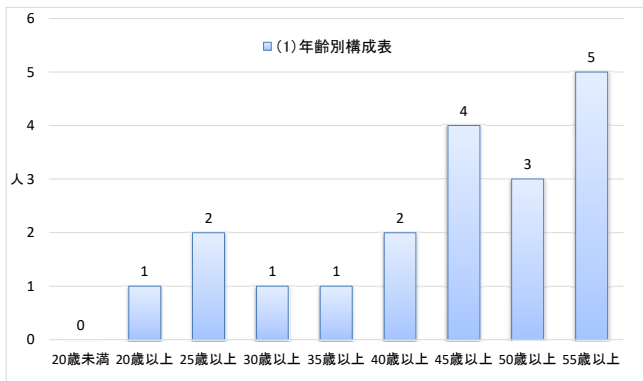
令和6年3月31日現在

年 齢	職 員 数	比 率
20歳未満	0	-
20歳以上 ～ 25歳未満	1	5.3
25歳以上 ～ 30歳未満	2	10.5
30歳以上 ～ 35歳未満	1	5.3
35歳以上 ～ 40歳未満	1	5.3
40歳以上 ～ 45歳未満	2	10.5
45歳以上 ～ 50歳未満	4	21.1
50歳以上 ～ 55歳未満	3	15.8
55歳以上	5	26.3
計	19	-

(2) 勤続年数別構成表

令和6年3月31日現在

勤続年数	職 員 数	比 率
1年未満	1	5.3
1年以上 ～ 3年未満	3	15.8
3年以上 ～ 5年未満	2	10.5
5年以上 ～ 10年未満	0	0.0
10年以上 ～ 15年未満	2	10.5
15年以上 ～ 20年未満	4	21.1
20年以上 ～ 25年未満	3	15.8
25年以上 ～ 30年未満	2	10.5
30年以上 ～ 35年未満	2	10.5
35年以上	0	0.0
計	19	-



(2) 民間活力の活用等

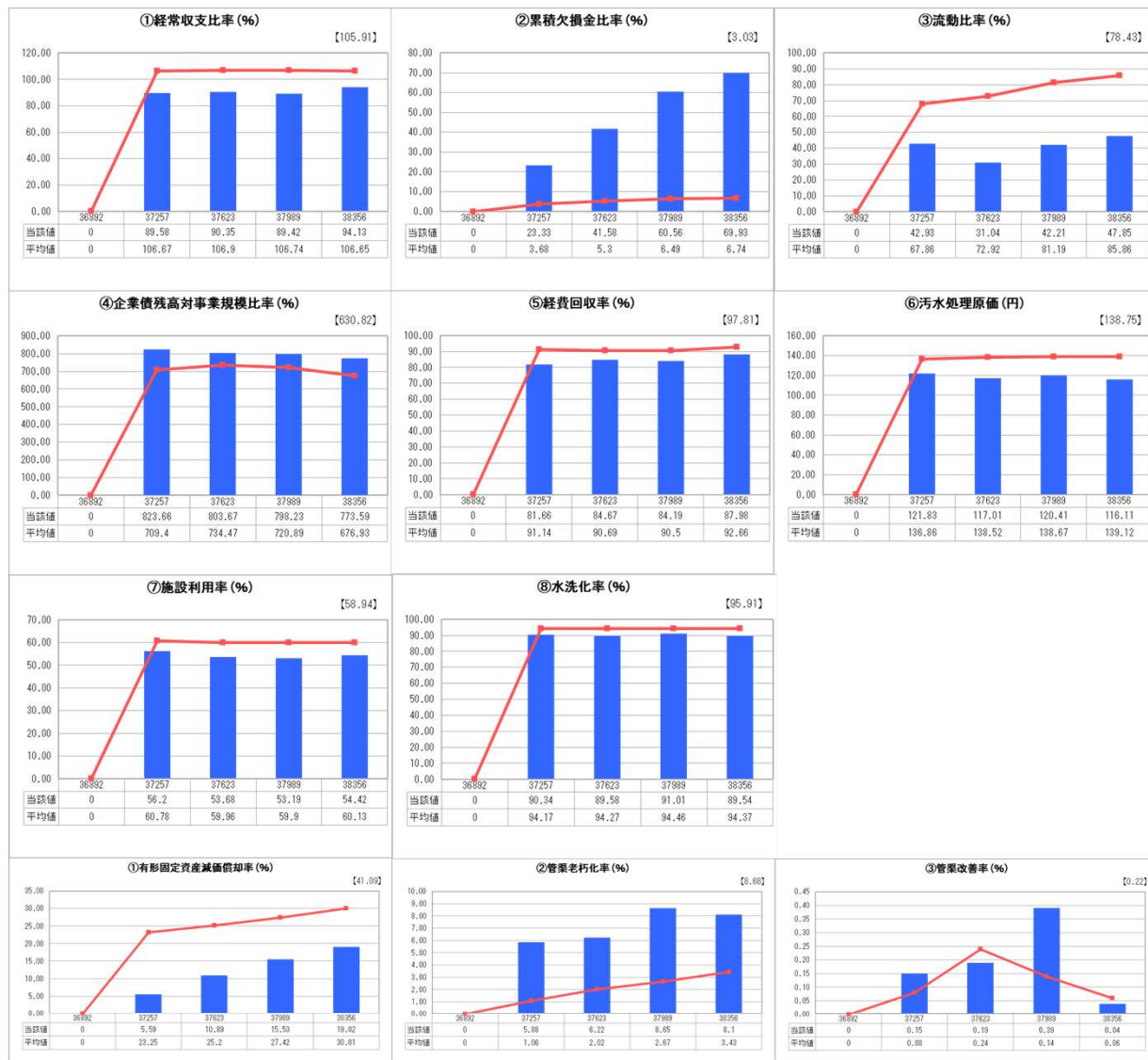
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成13年4月から、下水道使用料及び水道料金の一括請求の下水道使用料徴収事務の委託を実施しました。 昭和54年供用開始当初から、終末処理場の中央浄化センターの運転管理業務を民間へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の導入の実績なし
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIの導入の実績なし。現在ホームページに提案窓口を開設しています。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	昭和55年から、下水汚泥から発生した消化ガスを汚水処理浄化センター内設置のボイラーの燃料として活用しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	平成10年から、中央浄化センター敷地内の一部を地元地域住民に貸出しを行い、地域の活性化に取り組んでいます。 平成24年から、中央浄化センター敷地内の一部を消防訓練場として活用しています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表（令和5年度決算）						
業 務 名	業 種 名	事業名	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
法適用	下水道事業	公共下水道	非設置	112,926	125.34	900.96
普及率（%）	有収率（%）	資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
69.39	70.69	—	60.01	77,711	13.68	5,680.63
類似団体区分	1か月20m ³ 当たり家庭料金（円）	グラフ凡例	■ 当該団体値（当期値）	— 類似団体平均値（平均値）		令和5年度全国平均
Be1	2,150					

経営の健全性・効率性



経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
全国平均や類似団体平均値よりも低い値となっており、100%を下回る慢性的な赤字体質であるため経営改善に向けた取り組みが必要です。
- ②累積欠損金比率
当該値は法適用後の4年で69.93%であり、経営の健全性に問題がある状況です。中長期的経営改善を図っていく必要があります。
- ③流動比率
100%以上であることが必要ですが、全国平均や類似団体平均値よりも低い値となっています。増収対策や支出を抑制し支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。
- ④企業債残高対事業規模比率
類似団体平均値と比較して96.66P上回っています。建設改良事業の財源として企業債の充当率見直しや使用料水準の適正化などの検討が必要であると考えます。
- ⑤経費回収率
100%以上であることが必要ですが、毎年度100%を下回っており類似団体平均値と比較して4.68P下回っている状況です。経費の節減と使用料水準の見直しが必要であると考えます。
- ⑥汚水処理原価
全国平均や類似団体平均値と比較して低い値となっています。主な要因は、汚水処理のうち維持管理に関する経費が低く抑えられていることによるものです。
- ⑦施設利用率
全国平均や類似団体平均値と比較して低い値となっていますが、これは観光流入人口の多い当市の特性を見込んだ施設規模によるものです。
- ⑧水洗化率
全国平均、類似団体平均値と比較して低い値となっています。使用料収入に直結することから、100%に近づくよう公共下水道への接続に向けた奨励を進めていく必要があります。

老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率
全国平均や類似団体平均値と比較して低い値となっており、償却対象資産の老朽化は低い状況となっていますが、近年の比率は上昇傾向にあります。
- ②管路老朽化率
類似団体平均値と比較して高い値となっており、管路の老朽化が進んでいる状況です。改善に向けて事業費の平準化、効率的な維持管理、更新を計画的に進めていく必要があります。
- ③管渠改善率
数値が低いことから管路の更新ペースの遅れが生じているといえます。事業や投資計画等の見直しなど、中長期的見直しを踏まえた長寿命化等に取り組む必要があります。

全体総括

経常収支比率は100%を下回り、累積欠損金比率は4年で60%を超えている状況です。また、経費回収率も恒常的に100%を下回る慢性的な赤字体質となっています。経費の節減はもとより、使用料の増収対策や使用料の見直しを進め、安定的な事業運営の確保に努めなければならない状況です。

有形固定資産減価償却率は上昇傾向にあり、管路老朽化率は高く、管渠改善率は低くなっており、更新が進んでいない状況です。公共下水道サービスを将来にわたり安定して提供し続けることができるよう経営改善の取り組みが急務となっています。

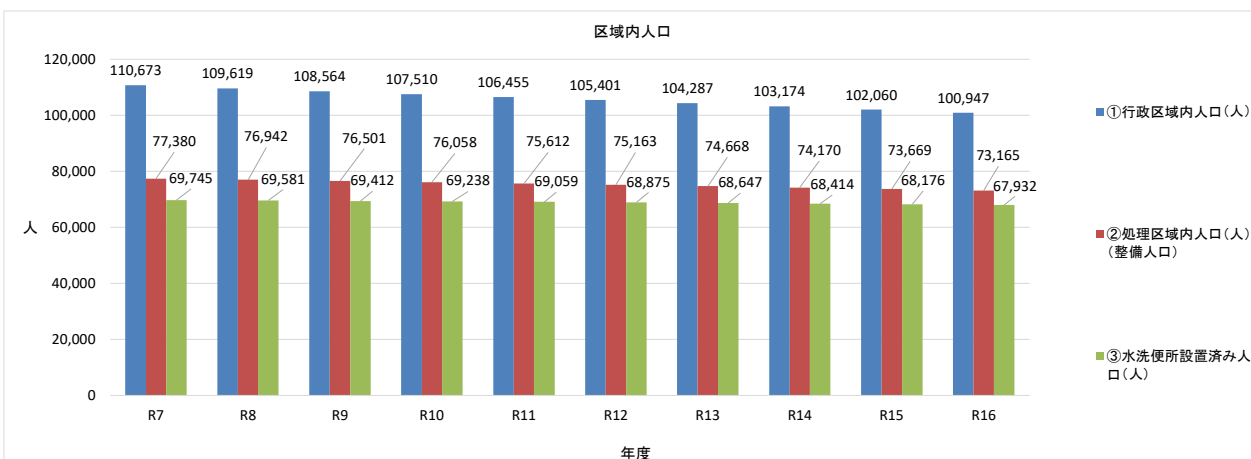
経営戦略の投資計画及び収支計画について進捗管理や見直し等の事後検証を確実にし、経営改善に向けてPDCAサイクルを回すことを継続的に実施していくことが重要です。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和2年の国勢調査及び令和5年公表の社人研の推計値により予測した行政区内人口を採用し、ひと・まち・しごと創生改訂別府市人口をベースに処理区域内人口等を予測しました。

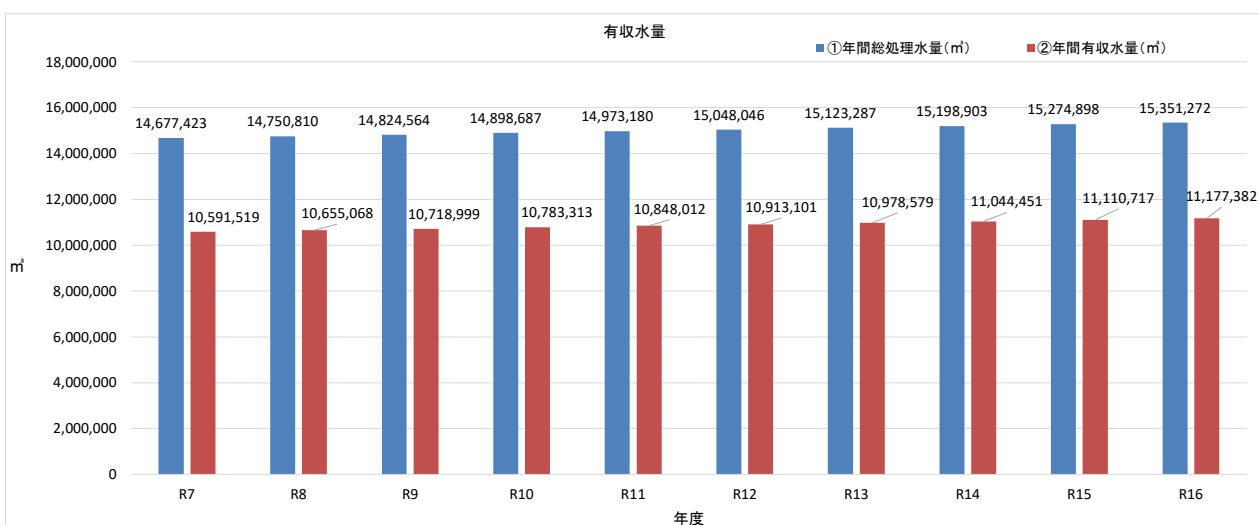
区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
①行政区内人口(人)	110,673	109,619	108,564	107,510	106,455	105,401	104,287	103,174	102,060	100,947
②処理区域内人口(人) (整備人口)	77,380	76,942	76,501	76,058	75,612	75,163	74,668	74,170	73,669	73,165
③水洗便所設置済み人口 (人)	69,745	69,581	69,412	69,238	69,059	68,875	68,647	68,414	68,176	67,932
④水洗化率(%)	90.13	90.43	90.73	91.03	91.33	91.63	91.94	92.24	92.54	92.85



(2) 有収水量の予測

総処理水量及び有収水量の算出は、過去8年間の増減の比較を行い、有収率が向上する予測値を採用しました。また、水洗化率の向上による有収水量の増を見込んでいます。

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
①年間総処理水量(m ³)	14,677,423	14,750,810	14,824,564	14,898,687	14,973,180	15,048,046	15,123,287	15,198,903	15,274,898	15,351,272
②年間有収水量(m ³)	10,591,519	10,655,068	10,718,999	10,783,313	10,848,012	10,913,101	10,978,579	11,044,451	11,110,717	11,177,382
③有収率(%)	72.16	72.23	72.31	72.38	72.45	72.52	72.59	72.67	72.74	72.81



(3) 使用料収入の見通し

経営戦略期間中の下水道使用料の見込み額は13,497,364千円を見込んでいます。
この見込み額は、計画期間中の有収水量の傾向と7年4月1日からの使用料改定を見込んだ額になっています。

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
①下水道使用料(千円)	1,289,308	1,297,044	1,304,826	1,312,655	1,320,531	1,328,454	1,336,425	1,344,443	1,352,510	1,360,625

(4) 施設の見通し

管きょ整備事業
事業費＝4,594,718千円

本市、事業計画区域内の未整備区域解消のため、住民の要望並びに投資効果の期待できる地域を優先し、水洗化戸数の拡大を図り、下水道使用料の増収対策を行うと同時に、老朽化した管きょ施設の更新及び耐震化を進め、災害に強い汚水処理施設の再構築を図ることを目的とした事業です。

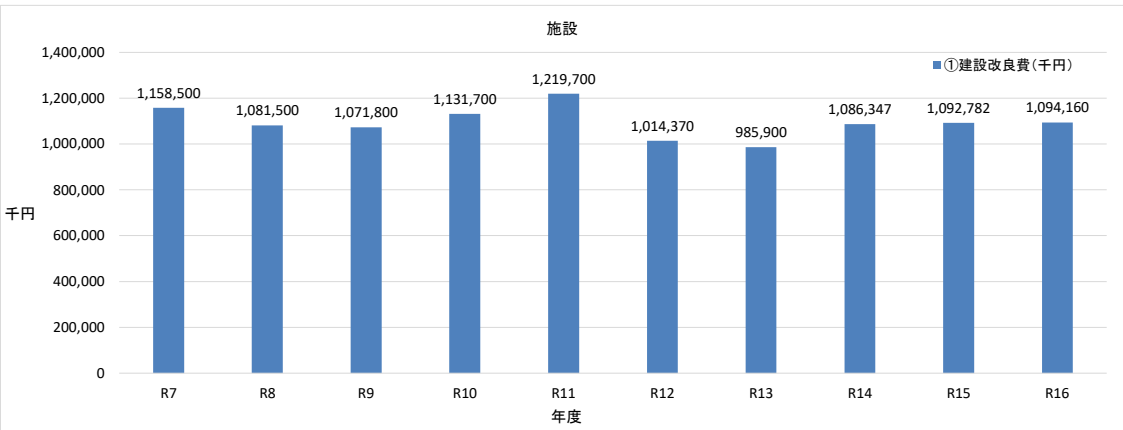
ポンプ場整備事業
事業費＝1,944,238千円

中継ポンプ場である山田中継ポンプ場外4施設のうち、老朽化した施設の更新と同時に耐震化を進め、汚水処理施設の機能を確保することを目的とした事業です。

処理場整備事業
事業費＝4,397,803千円

基幹施設である別府市中央浄化センター内の老朽化した施設及び電気設備等の更新事業に合わせて耐震化を進め、汚水処理施設の機能を確保することを目的とした事業です。

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
①建設改良費(千円)	1,158,500	1,081,500	1,071,800	1,131,700	1,219,700	1,014,370	985,900	1,086,347	1,092,782	1,094,160



(5) 組織の見通し

令和2年4月に水道事業と下水道事業の組織の統合を行うと同時に、下水道事業の地方公営企業法の全部適用を行いました。
統合による組織機構の見直しなど必要に応じて検証を行います。

3. 経営の基本方針

公共下水道は、汚水の排除・処理による公衆衛生の確保、生活環境の保全及び汚濁負担軽減による公共用水域の水質保全など市民の暮らし安全及び環境を守るとともに、都市機能を支える重要なライフラインとなっています。今後も公共下水道施設の整備を促進し、50年、100年先を見据えた持続可能な下水道事業運営を行うため、下記の事項について取り組んでいきます。

(1) 公共下水道の計画的な整備

公共下水道未整備地区において、計画的な整備を促進するとともに整備済み地域の各家庭の接続を奨励し水洗化率の向上に努めます。

(2) 安全で安心な暮らしの実現

施設の老朽化に対応するためストックマネジメント計画に則り施設の点検・調査を実施し、費用の平準化を図りながら改築・修繕を実施するとともに大規模地震に備え下水道耐震化計画を策定し、施設の耐震化を進めます。

(3) 安定した経営基盤の確立

令和2年4月に組織統合(水道事業と下水道事業)を行い、地方公営企業法の全部適用により財政状況や経営状況が明確化し法適用当初から欠損金が発生しておりましたが、令和7年度からの使用料改定により計画期間最終年に累積欠損金の解消を見込んでいます。今後、健全な経営に向けて、毎期の検証を行います。

(4) 人材の育成

職員の技術力の向上を図るため、積極的に講演会及び研修会などへ参加し技術の向上及び継承並びに人材の育成を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和2年度からの地方公営企業法の適用により、毎年度、欠損金が生じていることから、令和7年4月より、使用料の改定を行い、本計画期間内での累積欠損金を解消するとともに、毎期の純利益を投資的支出の財源として使用します。
-----	--

【全体】 ①計画区域内の未整備地区の未普及対策として、污水管きょ整備を進めます。 ②ストック・マネジメントに基づく事業計画により、施設の健全性や改善の効率性などを考慮し、投資額の適正化を図ります。 ③災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けた、上下水道耐震化計画による管路の耐震化を実施します。 【管渠、処理場等の建設・更新及び最適化に関する事項】 ○持続可能な公共下水道事業において、下水道事業認可区域を含む計画区域等の見直しによる区域縮小に伴い、管きょ施設、処理場及びポンプ場のダウンサイジング、スベックダウンを考慮した建設・更新事業及び耐震化を計画的に実施します。	
---	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和7年4月から下水道使用料の改定を行うことにより、計画期間内の収益的収支での黒字化の維持による利益剰余金の確保、国庫補助事業の活用及び繰出金の適正化による財源の確保並びに適切な起債計画の実施により財源を確保します。
-----	--

・財源に関する事項 現状、毎年、欠損金が生じ、内部留保資金の財源が欠損金に充てられていることから、内部資金が減少しています。 また、資本的支出の財源としての資金調達には、国・県補助金、受益者負担金などの受入れ以外の大部分を借入金で調達していることから、企業債残高が年々増加しています。これにより、毎年度の企業債償還元金及び損益上の支払利息の増が今後予想され経営の悪化が危惧されていることから、経営の健全化に向けて、下記の事項を重点的に取り組みます。 ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 令和7年度から下水道使用料の改定を実施し、損益上の赤字体質を抜け出すため、経費回収率100%以上を維持し、経営戦略算定期間の令和16年度までに累積欠損金の解消を図ります。 ・国庫補助金に関する事項 補助制度に関する情報に注視し、活用可能な国庫補助制度や県の補助制度を積極的に活用して財源の確保に努めます。 ・企業債に関する事項 令和2年度から公営企業会計(地方公営企業法全部適用)に移行し、現在まで、毎期赤字が発生し、欠損金が累積していることから、留保資金の一部が欠損金に回り、自己財源が減少している状況で、その結果、資本的収支の財源の大部分を国庫補助金と企業債に依存し、経営基盤が脆弱となっていることから、令和7年度使用料改定を機に、企業債借入金の軽減を図り、経営基盤(自己資本構成比率の改善)を強化します。 ・繰入金に関する事項 基準外繰出金を解消し、独立採算制を確立します。	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和7年4月からの職員給与費、修繕費、委託料などの各経費については、過去の実績に基づき物価上昇率1%を見込んで令和16年度までの経費を算出しています。	
---	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

(1)広域化・共同化・最適化に関する事項	上下水道管路台帳総合システムの共同利用に参画します。
(2)投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント実施計画に基づき改築更新事業を、年次計画を立てることで平準化し、計画的に実施します。
(3)民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	中央浄化センターにて未利用エネルギーの活用を検討しています。
(4)その他の取組み	マンホールカードを作成し配布することで、公共下水道の普及促進に活用します。 上下水道DXを推進します。 別府市上下水道耐震化計画を令和7年3月に公表しました。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

(1)使用料の見直しに関する事項	令和2年度の地方公営企業法全部適用から、汚水処理費が下水道使用料で賄えていない状況であり、経費回収率が100%を下回っていましたが、令和7年度の下水道使用料改定により経費回収率100%を超えるよう改善を図ります。
(2)資産活用による収入増加の取組について	遊休資産の有効活用並びに新たな増収対策など調査・研究します。
(3)その他の取組み	令和6年度から水洗化率を向上させ使用料の増収を図るため接続工事補助金制度を開始しました。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

(1)民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	中央浄化センターにて未利用エネルギーの活用を検討しています。
(2)職員給与費に関する事項	前々年度決算見込みをベースに令和16年度までの経費を算出しています。
(3)動力費に関する事項	前々年度決算見込みをベースに物価上昇率1%を見込んで令和16年度までの経費を算出しています。
(4)薬品費に関する事項	前々年度決算見込みをベースに前々年度当初の平均昇給率を上乗せし算出しています。
(5)修繕費に関する事項	前々年度決算見込みをベースに物価上昇率1%を見込んで令和16年度までの経費を算出しています。
(6)委託費に関する事項	前々年度決算見込みをベースに物価上昇率1%を見込んで令和16年度までの経費を算出しています。
(7)その他の取組み	減価償却費、国庫補助金及び長期前受金戻入額については、建設改良計画に基づいて算出しています。 企業債については、資本的収支の財源を見ながら、財源が不足しないよう計上し、それに伴う企業債償還元金及び企業債利息を算出しています。

(4)下水道事業における収支構造適正化に向けた取組み(ロードマップ)

国土交通省から発出された「下水道における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付け国水企第34号)に基づき、令和7年度から令和16年度までの10年間の経営戦略計画期間における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

①投資計画

投資においては、事業費の平準化を踏まえて実施します。また、経費回収率の向上に向け下水道使用料の公正妥当かつ適正な原価の算定を行い、経営戦略の中間年次である令和11年度に改定の必要性について検討します。

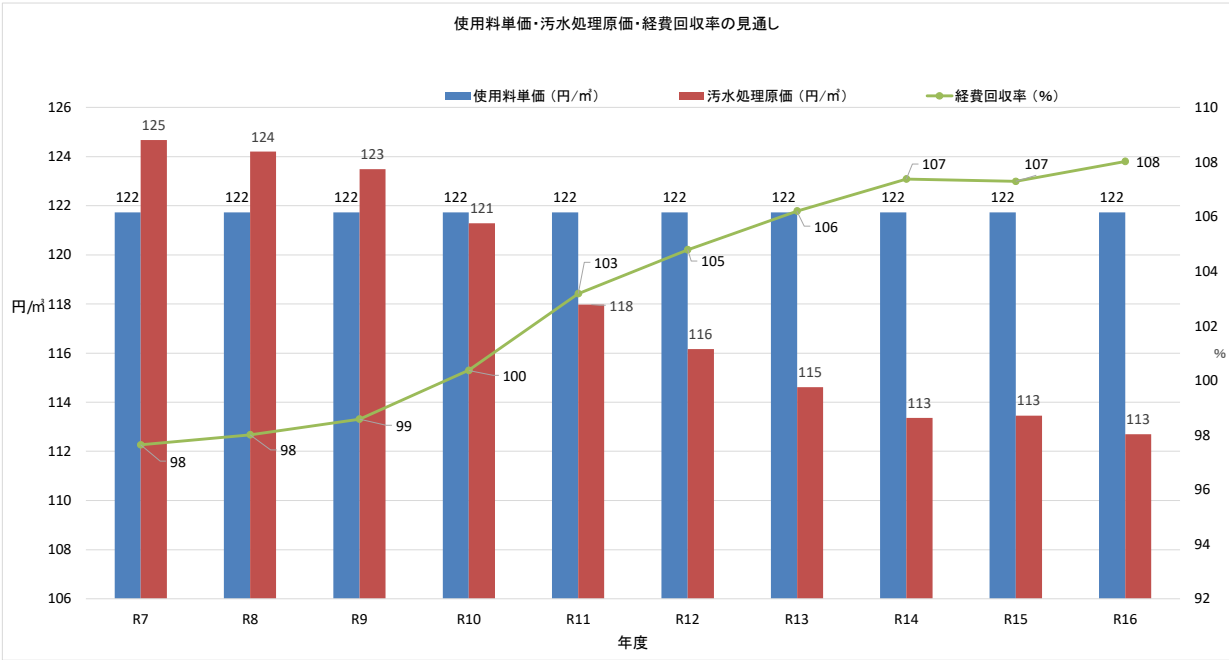
区 分	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
経営戦略計画期間										
経営戦略の見直し										
使用料の検討										

②ー1定量的な業務指標及び目標年限

区 分	R7	R11	R16	備 考
(1) 経 常 収 支 比 率 (%)	102.2	106.2	107.7	令和7年度からの下水道使用料の改定により、経常収支比率100%以上を確保します。
(2) 累 積 欠 損 金 比 率 (%)	54.3	28.1	-	令和2年度の法適用以降欠損金が発生しているが、計画算定期間最終年の令和16年度までに解消します。
(3) 流 動 比 率 (%)	45.0	91.2	96.2	一般会計等による短期資金の調達を回避し支払能力を高めます。
(4) 経 費 回 収 率 (%)	98.1	104.4	106.4	令和7年度からの下水道使用料の改定により、経費回収率100%以上を確保します。
(5) 使 用 料 単 価 (円)	125.4	132.0	134.9	毎期の収支の動向を注視しつつ、中長期的な判断により必要に応じて使用料の改定を検討します。
(6) 汚 水 処 理 原 価 (円)	127.8	126.5	126.8	経費の節減に努め、コストの軽減を図ります。
(7) 水 洗 化 率 (%)	90.1	91.3	92.8	公共用水域の水質保全や使用料の増加を図る観点から積極的な接続助奨を行い、水洗化率の向上を図ります。
(8) 管 き ょ 老 朽 化 率 (%)	21.1	24.9	34.7	標準耐用年数を超える管きょは増加傾向であるが、ストックマネジメントに則り必要個所の老朽化対策を行い老朽化改善率の向上を図ります。
(9) 管 き ょ 改 善 率 (%)	11.9	13.2	12.1	ストックマネジメントに則り、必要個所の老朽対策を行い管きょ改善率の向上を図ります。
(10) 下 水 道 整 備 進 捗 率 (%)	88.5	89.3	91.0	計画区域内の未普及対策として管きょ整備を図ります。
(11) 耐 震 化 率 (管 き ょ) (%)	8.8	17.5	26.3	地震等災害時に備え、年次計画を立てて耐震化率の向上を図ります。
(12) 耐 震 化 率 (ポ ン プ 場) (%)	20.0	60.0	100.0	地震等災害時に備え、年次計画を立てて耐震化率の向上を図ります。
(13) 耐 震 化 率 (処 理 場) (%)	40.0	50.0	60.0	地震等災害時に備え、年次計画を立てて耐震化率の向上を図ります。

②ー2使用料単価・汚水処理原価及び経費回収率の見通し

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
有 収 水 量 (千 m ³ / 年)	10,592	10,655	10,719	10,783	10,848	10,913	10,979	11,044	11,111	11,177
下 水 道 使 用 料 収 入 (千 円)	1,289,308	1,297,044	1,304,826	1,312,655	1,320,531	1,328,454	1,336,425	1,344,443	1,352,510	1,360,625
汚 水 処 理 費 (千 円)	1,320,499	1,323,436	1,323,625	1,307,879	1,279,859	1,267,723	1,258,303	1,252,039	1,260,594	1,259,578
うち、維持管理費分(千円)	579,647	586,100	596,483	603,069	609,724	616,445	623,236	630,096	637,027	644,028
うち、資本費分(千円)	740,852	737,336	727,142	704,810	670,135	651,278	635,067	621,943	623,567	615,550
使 用 料 単 価 (円 / m ³)	122	122	122	122	122	122	122	122	122	122
汚 水 処 理 原 価 (円 / m ³)	125	124	123	121	118	116	115	113	113	113
うち、維持管理費分(円 / m ³)	55	55	56	56	56	56	57	57	57	58
うち、資本費分(円 / m ³)	70	69	68	65	62	60	58	56	56	55
経 費 回 収 率 (%)	98	98	99	100	103	105	106	107	107	108



③収入増加のための具体的な取り組み及び実施時期

ア. 公共下水道の普及促進

令和6年度より下水道整備地区において、下水道への接続など下水道事業についての説明会を実施し、また、下水道への接続に係る工事補助金交付制度を創設し、下水道処理人口普及率の向上に取り組んでいます。

イ. 使用料の改定

下水道は、地方公営企業法の全部適用した令和2年度以降、毎期、欠損金が発生し、厳しい事業運営が続いていたため、持続可能な事業を運営するため、令和7年4月1日より下水道使用料の改定を実施し、経営の健全化に努めます。

④支出削減のための具体的取組及び実施時期

ア. 公共下水道計画区域の見直し

令和3年に、社会情勢の変化に応じた効率的かつ適正な施設整備及び管理運営手法を選定する「生活排水処理施設整備構想」の見直しを行い、公共下水道計画区域を変更(2,826haから1,843haに)し、公共下水道計画区域の適正化を図りました。

イ. 下水汚泥の資源化

広域化・共同化として、大分市下水汚泥燃料化事業に参画し、令和7年4月より、脱水汚泥を大分市に搬入し固形燃料として活用することで、運搬費及び処理費の削減を図ります。

⑤その他の取り組み

ア. 広域連携の取組

令和7年度に、大分市管路台帳システムに参画し、情報をクラウド化することで、災害時における近隣自治体間での連携が図られ、迅速な対応が可能となるよう取り組みます。

イ. デザインマンホール蓋設置に伴うカードの作成

令和6年に、市制100周年を記念して、デザインマンホール蓋を製作し、要望の多かったマンホールカードを作成し配布することで観光と下水道への関心など広報活動の強化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

計画期間が令和7年度から令和16年度までの10年間となっていますが、その間の社会経済情勢は、大きく変動することが想定されるため、毎期の決算が計画と大きく乖離することのないよう、毎年、検証を行うと同時に、5年後の令和11年度に改めて、前期分の総括を行い、令和12年度以降の後期分に反映します。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,112,368	1,151,552	1,355,399	1,361,060	1,366,438	1,373,040	1,379,382	1,386,528	1,393,954	1,401,194	1,408,483	1,415,820
	(1) 料 金 収 入	1,037,304	1,075,590	1,289,308	1,297,044	1,304,826	1,312,655	1,320,531	1,328,454	1,336,425	1,344,443	1,352,510	1,360,625
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	75,064	75,962	66,091	64,016	61,612	60,385	58,851	58,074	57,529	56,751	55,973	55,195
	2. 営 業 外 収 益	733,192	710,163	636,705	624,451	614,364	598,315	579,713	561,671	545,098	524,455	523,125	506,222
	(1) 補 助 金	105,458	106,426	57,793	57,619	57,564	57,555	57,550	57,548	57,548	57,548	55,548	57,548
	他 会 計 補 助 金	105,458	106,426	57,793	57,619	57,564	57,555	57,550	57,548	57,548	57,548	55,548	57,548
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	596,460	596,970	573,366	561,286	555,119	539,079	520,482	502,442	485,869	465,226	465,896	446,993
	(3) そ の 他	31,274	6,767	5,546	5,546	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
	収 入 計 (C)	1,845,560	1,861,715	1,992,104	1,985,511	1,980,802	1,971,355	1,959,095	1,948,199	1,939,052	1,925,649	1,931,608	1,922,042
	1. 営 業 費 用	1,803,900	1,812,232	1,805,778	1,968,984	1,956,656	1,924,401	1,877,336	1,846,210	1,819,348	1,791,626	1,799,898	1,779,192
	(1) 職 員 給 与 費	93,852	128,562	92,604	93,655	94,719	95,796	96,885	97,986	99,102	100,229	101,370	102,524
	基 本 給 与 費	54,191	56,925	52,404	53,017	53,637	54,265	54,900	55,542	56,192	56,849	57,514	58,187
	退 職 給 付 費	2,707	25,652	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707	2,707
	そ の 他	36,954	45,985	37,493	37,931	38,375	38,824	39,278	39,737	40,203	40,673	41,149	41,630
	(2) 経 費	412,378	414,032	422,234	607,343	610,039	617,822	624,477	628,826	630,457	632,158	635,497	638,833
	動 力 費	96,120	134,076	114,165	115,307	116,460	117,625	118,801	119,989	121,189	122,401	123,625	124,861
	修 繕 費	7,140	9,941	9,895	9,994	10,094	10,195	10,297	10,400	10,504	10,609	10,715	10,822
	材 料 費	7,278	8,975	7,331	7,404	7,478	7,553	7,629	7,705	7,782	7,860	7,939	8,018
	そ の 他	301,840	261,040	290,843	474,638	476,007	482,449	487,750	490,732	490,982	491,288	493,218	495,132
	(3) 減 価 償 却 費	1,187,132	1,116,646	1,159,549	1,135,281	1,117,866	1,075,410	1,019,247	981,304	950,314	918,369	920,752	894,134
	2. 営 業 外 費 用	156,176	169,116	160,832	168,449	168,623	171,919	174,037	174,323	172,215	169,189	168,341	167,280
支 出	(1) 支 払 利 息	129,593	134,642	122,316	124,300	126,364	127,452	128,771	128,565	127,176	125,368	124,402	123,656
	(2) そ の 他	26,583	34,474	38,516	44,149	42,259	44,467	45,266	45,758	45,039	43,821	43,939	43,624
	支 出 計 (D)	1,960,687	1,983,169	1,968,428	1,958,230	1,947,507	1,914,933	1,867,543	1,836,607	1,809,855	1,782,189	1,790,655	1,769,977
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 115,127	△ 121,454	23,676	27,281	33,295	56,422	91,552	111,592	129,197	143,460	140,953	152,065
	特 別 利 益 (F)	736	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	特 別 損 失 (G)	611	1,821	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	125	△ 1,818	△ 1,815	△ 1,815	△ 1,815	△ 1,815	△ 1,815	△ 1,815	△ 1,815	△ 1,815	△ 1,815	△ 1,815
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 115,002	△ 123,272	21,861	25,466	31,480	54,607	89,737	109,777	127,382	141,645	139,138	150,250
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 777,931	△ 901,203	△ 879,342	△ 853,876	△ 822,396	△ 767,789	△ 678,053	△ 568,275	△ 440,894	△ 299,248	△ 160,110	△ 9,860
	流 動 資 産 (J)	522,877	387,324	522,877	510,689	404,337	525,257	510,419	504,279	521,402	518,495	496,362	499,867
流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	226,264	217,521	141,874	142,423	142,569	143,228	143,862	144,576	145,319	146,043	146,571	147,505
	う ち 建 設 改 良 費 分	547,928	513,428	506,860	481,203	453,888	455,775	429,334	445,456	460,083	467,877	444,484	397,784
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	220,760	62,103	291,098	281,167	283,778	291,124	305,292	276,293	272,966	291,261	290,534	291,773
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-69.93%	-78.26%	-64.88%	-62.74%	-60.19%	-55.92%	-49.16%	-40.99%	-31.63%	-21.36%	-11.37%	-0.70%
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,112,368	1,151,552	1,355,399	1,361,060	1,366,438	1,373,040	1,379,382	1,386,528	1,393,954	1,401,194	1,408,483	1,415,820
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)													
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 決 算 見 込	本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資本的収入	1. 企 業 債	443,600	796,300	649,710	591,971	487,679	499,640	400,598	345,472	325,782	379,695	365,304	369,909
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	45,830	29,544	12,140	9,494	5,012	2,932	1,584					
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金	500,000	650,000	400,000	200,000								
	6. 国(都道府県)補助金	321,403	661,896	555,657	537,162	528,792	556,342	602,022	489,371	494,531	524,126	537,194	531,739
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	5,526	1	1	1	1	1	1	1				
	9. そ の 他	42,342	29,151	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503	21,503
	計 (A)	1,358,701	2,166,892	1,639,011	1,360,131	1,042,987	1,080,418	1,025,708	856,347	841,816	925,324	924,001	923,151
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	1,358,701	2,166,892	1,639,011	1,360,131	1,042,987	1,080,418	1,025,708	856,347	841,816	925,324	924,001	923,151
	1. 建 設 改 良 費	1,047,404	1,487,994	1,226,058	1,149,824	1,159,081	1,201,583	1,290,376	1,085,849	1,058,191	1,177,640	1,166,724	1,168,943
	うち 職 員 給 与 費	63,264	61,128	65,465	66,231	67,006	67,790	68,583	69,385	70,197	71,019	71,849	72,690
資本的支出	2. 企 業 債 償 還 金	640,140	555,347	506,860	481,203	453,888	455,775	429,334	445,456	460,083	467,877	444,484	397,784
	3. 他会計長期借入返還金	300,000	650,000	500,000	400,000	200,000							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他	840	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200
	計 (D)	1,988,384	2,707,541	2,247,118	2,045,227	1,827,170	1,671,558	1,733,910	1,545,505	1,532,474	1,659,717	1,625,408	1,580,927
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)		629,683	540,649	608,107	685,096	784,183	591,140	708,202	689,158	690,658	734,394	701,407	657,777
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	648,024	618,222	631,006	624,451	611,313	587,105	550,338	530,927	515,791	503,271	505,102	497,072
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	△ 115,002	△ 123,272	21,861	25,466	31,480	54,607	89,737	109,777	127,382	141,645	139,138	150,250
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	102,479	47,842	60,658	160,044	179,001	94,773	206,952	190,059	191,402	198,788	164,507	162,606
補填財源不足額 (F)=(E)-(F)		635,501	542,792	713,525	809,961	821,794	736,485	847,027	830,763	834,575	843,704	808,747	809,928
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		△ 5,818	△ 2,143	△ 105,418	△ 124,865	△ 37,611	△ 145,345	△ 138,824	△ 141,605	△ 143,917	△ 109,311	△ 107,340	△ 152,151
企 業 債 残 高 (H)		650,000	500,000	400,000	200,000								
		9,202,693	9,443,646	9,586,497	9,697,265	9,731,055	9,774,920	9,746,183	9,646,199	9,511,898	9,423,715	9,344,536	9,316,660

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 決 算 見 込	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
収益的収支分		184,706	183,015	126,500	124,251	117,927	116,691	115,152	114,373	113,828	113,050	112,272	111,494
	うち 基準内繰入金	134,706	133,015	126,500	124,251	117,927	116,691	115,152	114,373	113,828	113,050	112,272	111,494
	うち 基準外繰入金	50,000	50,000										
資本的収支分		45,830	29,544	29,321	12,140	9,494	5,012	2,932	1,584				
	うち 基準内繰入金	45,830	29,544	29,321	12,140	9,494	5,012	2,932	1,584				
	うち 基準外繰入金												
合 計		230,536	212,559	155,821	136,391	127,421	121,703	118,084	115,957	113,828	113,050	112,272	111,494

原価計算表

供用開始年月日 昭和27年 3月 1日
 処理区域内人口 77,711人
 計算期間 自 7 年 4 月 至 17 年 3 月
 (10年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 1,037,304	千円 1,324,682	千円	千円 1,324,682
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	808,992	630,863		630,863
合 計	1,846,296	1,955,545	0	1,955,545

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 渠 費	人 件 費	千円 0	千円 0	千円 0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	1,003	1,454	1,000
	材 料 費	7,278	7,670	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	5,904	6,320	0
そ の 他	1,185	1,814	0	1,814
小 計	15,370	17,258	1,000	16,258
ポ ン プ 場 費	人 件 費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	24,848	30,876	2,044
	修 繕 費	1,964	2,848	161
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料	36,757	39,345	0	39,345
そ の 他	3,417	2,143	282	1,860
小 計	66,986	75,210	2,488	72,722
処 理 場 費	人 件 費	0	0	0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	71,272	88,566	6,685
	修 繕 費	3,906	5,663	333
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	21,749	19,163	7,994
委 託 料	243,701	260,856	12,156	248,700
そ の 他	5,464	14,347	1,291	13,056
小 計	346,093	388,594	28,458	360,136
一 般 管 理 費	人 件 費	54,191	55,251	6,012
	給 料	25,768	26,499	5,382
	諸 手 当	13,893	15,738	1,865
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	9,220	9,869	1,669
	委 託 料	112,713	134,929	12,127
	そ の 他	215,785	242,285	27,055
小 計	215,785	242,285	27,055	215,230
資 本 費	支 払 利 息	129,931	125,837	8,662
	減 価 償 却 費	590,671	505,647	48,891
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	720,602	631,484	57,553	573,931
合 計 (Y)	1,364,838	1,354,832	116,554	1,238,278

資 産 維 持 費 (Z)	89,494
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,327,771

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.00$$

<使用料水準についての説明>

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、令和5年度決算額を採用しました。
- 起債償還額が減価償却額を超えるケースは、料金算定期間内の令和7年度から令和16年度の間は発生しない見込みです。
- 資産維持費は、実体資本を維持しとされていますが、令和2年度地方公営企業法全部適用により、毎年度、欠損金が生じているため、法適用当初の令和2年度期首での資本の額(6,244,801千円)と令和5年度貸借対照表上での資本の決算額5,467,705千円との比較では、777,096千円の減となっており、これが累積欠損金相当額となっていることから、この累積欠損金を計画期間に解消できるよう資産維持費を設定しました。